

第4章 計画のマネジメント

1 ごみ処理の数値目標

本市では人口の減少に伴い、ごみの発生・排出量も減少傾向にあります。分別排出の徹底とごみの発生、排出抑制、適正処理のための施策を進めることで、さらなるごみの減量化、資源化を進めます。

令和2年度のごみ処理実績を基に、数値目標を定めます。

表4-1 目標年度におけるごみ処理の数値目標

項目	単位	令和2年度 (2020年度) 【基準年度】	令和11年度 (2029年度) 【目標年度】	比較
ごみ排出量	トン	125,488	111,222	△14,266
集団資源回収	トン	19,347	13,661	△5,686
資源化量	トン	42,056	37,421	△4,635
資源化率	%	33.5	33.6	0.1
1人1日排出量 (集団資源回収含む)	グラム/人・日	864	810	△54

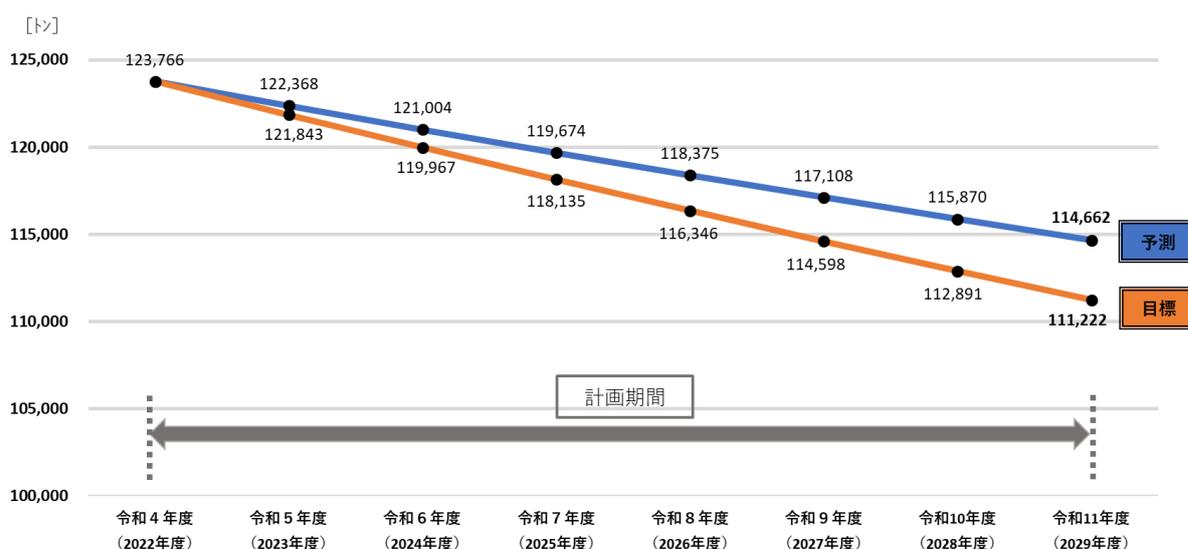


図4-1 ごみ排出量の予測値と目標値

2 進行管理

(1) 計画評価の指標

前述のごみ処理の数値目標の推移及び第3章の4に記載されている施策の実施状況を計画評価の指標として設定します。

(2) 計画の評価・見直し

指標の推移等を廃棄物減量等推進審議会に諮り、計画の評価と必要な見直しを行います。

国の示す「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月)では10年から15年間の長期的視点の計画とされており、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととされています。

数値目標設定の考え方

(1) 人口減について

3ページの将来推計人口の推移から計画期間中は毎年0.8%ずつ減少すると想定します。

(2) ごみの推計量について(前ページ図4-1の青線)

- ① 燃せるごみ、不燃ごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチックの定日収集分、粗大ごみは人口減をもとに毎年0.8%ずつ減少すると想定します。
- ② 集団資源回収は毎年4%ずつ減少すると想定します。

(3) 数値目標について(前ページ図4-1のオレンジ線)

上記、推計量から3%削減することを目標として設定します。

数値目標達成のために

市民、事業者、市の3者がそれぞれの役割(29ページ「6 市民・事業者・市の役割」参照)を認識し、ごみの発生、排出抑制を心がけることが重要です。

21ページ「4 ごみの発生、排出抑制、適正処理のための施策の展開」以降に記載されている各施策に対して、3者が連携し取り組んでいきます。